

議会だより



第一回 原子力エネルギー対策特別委員会

12月定例会

議案審議内容	2
一般質問	3
委員会報告	9
3月定例会の日程など	10

副町長に杉田三生氏を選任 町監査委員に藤谷強幸氏を選任 町教育委員会委員に横濱秀一氏を任命

平成23年第6回12月定例会は、12月5日から16日までの12日間の会期で行われました。

町長からは、平成23年度各会計の補正予算5件、規約の変更1件、人事案件1件が提出され、それぞれ原案とおり全会一致で、可決、同意いたしました。

なお、12月15日に開催された一般質問では、6名の議員が登壇し、町政全般について質問いたしました。一般質問の内容については、3ページから8ページに掲載しています。

審議内容

○議案

議案第62号
青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

全員賛成可決
青森県市町村総合事務

務組合の構成団体に平成24年4月1日から弘前市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に弘前市、黒石市、五所川原市、三沢市を加えることから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について地方自治法に基づき議会の議決をしました。

議案第63号

野辺地町教育委員会委員の任命

全員賛成同意

野辺地町教育委員会委員の横濱秀一氏が平成23年12月19日をもって満了するので、同委員の再任について同意いたしました。

横濱秀一氏

議員提案

原子力エネルギー対策特別委員会設置に関する決議

提案理由

原子力エネルギー施設の防災対策など安全・安心の確立を図るための調査・審査を行うため、設置するものとする。

審議の結果

委員は議員全員で構成し、委員長、副委員長は、次のとおりです。

委員長 高田光雄氏



副委員長 野村秀雄氏



11月臨時会

平成23年第5回11月臨時会が11月25日に行われました。

町長から、報告1件、条例改正1件、人事案件2件が提出され、原案とおり承認、可決、

審議内容

○議案

同意しました。
議案第55号
野辺地町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

全員賛成可決
青森県人事委員会勧告に準じて職員の給与額を改めました。

議案第56号

野辺地町副町長の選任
全員賛成同意

野辺地町副町長に杉田三生氏を選任することに同意しました。

杉田三生氏

昭和38年9月26日生

弘前大学理学部卒業

平成2年4月
青森県職員 採用



議案第57号

野辺地町監査委員の選任

全員賛成同意

野辺地町監査委員に藤谷強幸氏を選任することに同意しました。

藤谷強幸氏

昭和25年1月27日生

昭和43年3月
野辺地高等学校卒業

昭和44年6月
野辺地町職員 採用



一般質問



江渡 正樹 議員

高齢者交通弱者対策と心身の安全対策について

江渡議員

高齢者交通弱者対策と心身の安心対策として、元気バスの運行と緊急時通報可能な携帯電話、スマートフォンを高齢者へ貸与してはどうかということですが、三重県玉城町では平成21年11月から東京大学大学院との共同研究により、利用者が事前に申し出たバス停147カ所へ車両が向かい、希望する目的地まで運ぶオンデマンド交通による元気バスの実証実験を実施しています。

そのオンデマンド交通のソフトを利用し、高齢者が緊急通報することができるとシステムです。

内容としては、スマートフォン第1面に元気バスと緊急通報の表示があり、この緊急のボタンを押すと病院や救急自動車へ連絡が行くと同時に、家族等3人まで同時に連絡をとることができま

す。オンデマンド交通とはドア・ツー・ドアサービスを実現する新しい乗り合いタクシーのサービスで、玉城町は実証期間中により無料で行っており、利用者の利便性を高め、運行にかかるコストを低くすることができま

す。元気バスの運行は、高齢者の外出機会がふえ、健康維持につながり、健康で長生きでき、

家族の負担軽減、医療費の抑制にも寄与できるとともに、緊急時通報可能なスマートフォンへの貸与は高齢者へ安心を与えていると思います。が、町長の考えを伺います。

今後、先進事例を参考に検討したい

中谷町長

ご提言の事業は、一般的な福祉バス、コミュニティバスのように決められた停留所と時刻で往来する乗り合いバスのデマンド交通とは違い、玉城町では最近開発されたスマートフォンにより、予約ボタンを押すと運行車両に情報が伝えられ、希望する停留所まで迂回し、利用者の利便性を高めるオンデマンド交通を採用しているほか、万が一のための緊急通報装置が組み

込まれ、地域全体で高齢者の見守りサービスを提供できる事業です。

平成21年度に江渡議員からデマンド交通システム導入のご提言があった際、バス路線維持対策費に毎年一千万円前後を補助している、現下の厳しい財政状況と費用対効果を考え、導入には慎重にならざるを得ない状況でした。

その後、町内のタクシー事業者4社の活性化と財政負担の軽減が図れる観点から、通院時タクシー利用料金助成事業を平成23年6月から実施しています。この事業は、毎年4月1日現在70歳以上の町民税非課税世帯の高齢者等が町内の医療機関に通院の際、タクシーの初乗り料金を640円の助成券を1カ月当たり2枚で、年間では24枚、金額にして1人に対し年額一万五千三百六十円を助成するものです。現



三重県玉城町で使用されているスマートフォン

在44名の高齢者が利用していますが、本事業のさらなるPRの推進により利用者の増加に努め、疾病の早期治療により健康保持、増進を図りたいと考えています。

元気バスの運行と緊急時通報可能なスマートフォンの高齢者への貸与については、車両の購入費、運転手及びオペレーターの人件費やオンデマンド交通システムの保守管理費等

に多額の経費が必要であり、導入することは難しいものと認識をしています。

しかしながら、今後はさらなる高齢化により、交通弱者に対する公共交通サービスがこれまで以上に必要になるものと考えています。ので、玉城町をはじめとする先進事例を参考にしながら効果的な事業を検討したいと考えています。



戸澤 栄 議員

防災対策と安全協定の考え方は

戸澤議員

東通、六ヶ所防災対策と危機管理体制について、具体的な内容と原燃との安全協定に対する方向性はどのように考えているか。

今新たに防災計画の原子力篇の策定を検討

中谷町長

3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の被害状況を受け、国の原子力安全委員会では防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲について、緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の考え方を導入されたことか

ら、町の行政区域も東通原子力発電所の30キロメートルの範囲に含まれ、下北半島と上北地域の一部の市町村で活動している原子力発電所にかかわる関係市町村連絡会議に参加の申し入れを行い、了承されました。

今後は、この地域の

市町村とともに連携して、国の原子力安全委員会の防災指針の見直しの進捗及び県の原子力防災対策検討委員会での審議の動向を見据

えながら、新たに防災計画の原子力編の策定を検討しなければなりません。

さらに、原子燃料サイクル事業に対する安全協定を踏まえ、まだ未締結の東通原子力発電所との安全協定締結を検討しなければなら

ないと考えています。また、町は青森市方面、十和田市方面及び下北半島への中間的な場所にあることから、避難路の拡大整備、一時避難施設及び防災資



東通原子力発電所と原子燃料サイクル施設のパンフレット

機材庫の設置、避難車両の確保、また災害で負傷した避難住民の受け入れを想定した野辺地病院の拡充も申し入れたと考えています。

野辺地病院の再建計画は

戸澤議員

野辺地病院を単年度で黒字を目指すところが、その内容の説明をお願いします。

改善計画の抜本的な見直しを指示

中谷町長

野辺地病院は昨年度、平成22年から26年度までの経営健全化計画を策定し、経営改革に乗り出しましたが、計画2年目の本年度において、計画を大きく上回る2億円の資金不足を生ずる見通しとなりました。

対策として、県市町村振興課の指導のもとに改善計画の抜本的な

見直しを指示しており、来年3月までには地方公営企業法の全部適用も含め、人件費の見直しもしっかりとした計画を策定する予定であります。

また、着実に計画を実行できるように経営体制を刷新し、病院の早期の黒字と財政健全化法に定める資金不足比率の解消を図っていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

野辺地病院への負担と町財政のバランスは

戸澤議員

今後の野辺地病院に対する一般会計からの負担の見通しと町の財政健全化のバランスについてお尋ねします。

県の指導・助言を得て適切に対処したい

中谷町長

平成21年度において北部上北域事務組合の議会の議決を経た経

営健全化計画の出資計画では、不良債務解消策分として、構成町村から平成22年度から26年度までの5カ年間に総額九億五千万円計上され、現在の病院負担割合約75%で計算しますと、町の負担は七億千二百五十万円となります。

この不良債務解消策分だけでは22年度に一億千二百五十万円、23年度から26年度の4カ年間は一億五千万円ずつ繰り出す見通しであります。

通常の繰出金にこの額が加わることになることから、町の一般会計に及ぼす影響は大きく、大変厳しい財政運営を強いられるものと認識をしています。

このような状況から、今後は従来にも増して事業の取捨選択に努め、基金や地方債の最大限の活用を図り、この難局を乗り切り、最良の方策で臨んでいきたいと考えています。



小坂 徹議員

将来へのビジョンと中
長期的な町の方向性は

小坂議員

町の財政は極めて厳しく、町民生活において、環境、医療、福祉など住民サービスは、十分とは思えない。町の借金に当たる地方債残高はどの程度に推移しているのか伺います。

2つ目として、安全で安心な元氣あるまちづくり、将来への明確なビジョンの再構築を提唱されていますが、具体的な考えを伺います。

の考えを伺います。

安全安心な元氣あるまちづくりを推進したい

中谷町長

第1点目の地方債残高の推移は、平成14年度の地方債残高三十三億四百万円余りを最低に、以後増加し、平成22年度末では四十二億九千万円余りで、臨時財政対策債を除いた地方債残高は平成19年度の約十八億九千万円を最低に、以後増加をしています。

今後は、野辺地中学校改築事業に地方債の発行が見込まれることから、常に地方債残高を注視し、普通建設事業等については適切に対処したいと考えています。

第2点目については、平成22年に過疎の指定を受けて過疎債が適用されているが、利用計画について過疎債の用途、活用はどのように進められるのか、町長

この第5次総合計画を基礎として今後のまちづくりを推進していく中で重点的に取り組む項目として5つの施策を掲げています。1つ目は雇用創出による町経済の活性化、2つ目は公立野辺地病院の経営改善などの医療、福祉の再生、3つ目は中学生までの医療費の無料化などの子供対策、4つ目は地域コミュニティの連携、最後5つ目は町財政の健全化です。非常に厳しい町の財政環境ですが、今後この5つの施策に積極的に取り組み、安全で安心な元氣あるまちづくり、そして第5次総合計画の目指す将来像である笑顔あふれる町に一步でも近づいていけるよう、全力を傾注したいと考えています。

観的に判断し、その成果を行政評価のひとつとして町民に公表し、後の施策の見直しの基礎資料としても役立てていきます。

第5次総合計画においては、計画期間の10年間のおよそ半期ごとに目標数値を設定し、これにより後年度において計画の達成度を客

充てて実施したいと考えています。

なお、過疎計画に掲げられた事業以外の新規事業については、議会での承認を得て国、県へ報告すれば対象事業として過疎債が活用できることから、今後計画の中間見直しを実施し、定住対策、雇用、教育環境及び漁業、農業の環境整備に対する事業を関係団体等から幅広く意見をいただき計画したいと考えています。

スポーツ振興対策の
環境助成について

小坂議員

町の子供たちは、各スポーツ少年団に入会し、元気に活動していますが、特に団体競技、野球、サッカー等、人数が多い競技は大会地までの足の確保が極めて厳しい環境にあります。

厳しい財政状況ですが、県大会以上の出場権を得た場合は、環境

現行でもスポーツ環境を
助成できる規定である

中谷町長

町有バスの管理及び使用に関する規程及び町有バス運行上の注意等については、現行のままでも十分スポーツ環境を助成できる内容であり、これらの規程等の見直しについては現在のところ考えていません。しかし、県大会以上の大会に参加する際に町有バスを使用することについては、大会の参加資格、大会規模等を個々に検討し、町有バス使用の公平性が確保できることを前提に、教育委員会も十分協議をして対処したいと考えています。



野村 秀雄 議員

行政改革について

野村議員

これまで役場職員の昇任には試験、教育委員の任命に当たっては公募制であったが、これからも続けていくのか、所見を伺います。

新規採用については、新卒者のみならず年代の配慮、有資格者、技術者の採用も積極的に行うべきと思うが、所見を伺います。

昇任・採用方法の見直しと教育委員公募制の継続

中谷町長

昇任試験については平成16年度から実施していますが、最近では応募する職員数が減少し、応募資格のある職

員に直接働きかけている状況にあり、本来の昇任試験が形骸化しているのではないかと考えています。

このことから、平成24年度の人事異動では、これまでの方法を見直したいと考えています。例えば課長補佐への昇格は一定の基準を設けて、全員に小論文を提出をさせ、内容を審査し、能力や人物等について副町長や教育長などと十分協議をし、判断をしたいと考えています。

次に、教育委員候補の公募については、町民の中には、さまざまな経歴をお持ちの方、教育に対して非常に熱意を持った方々がいるにもかかわらず、私どもが知らない場合が多々あります。

そのような人材を見つけていく上でこの公募制は非常に有効であり、今後も継続をしたいと考えています。

職員の採用については、町職員は平成10年度から見て、51人減少し、現在123人となっています。

この間、財政的な理由、平成17年度からの5カ年の集中改革プランの実施などにより、栄養士や保健師などの専門職の採用はありましたが、一般行政職の採用はほとんどしていませんでした。

今後の職員の退職状況は、今年度から5年間で33名の職員が退職します。

さらに職員の年齢構成は23年4月現在で50歳以上の職員が62人、50%以上を占めており、35歳以下では各年齢1、2名という状況であります。

そのため、職員採用に当たっては年齢制限を35歳まで広げて募集しており、技術者等の有資格者の採用についても、特に保健師や介護支援専門員の採用など計画的に採用したいと考えています。

給食費の滞納について

野村議員

学校給食費の滞納累計額は二千四百五十万円余りです。

当町においても他市町が始めたように少額裁判に訴え、回収を考

える必要があると思います。

また、給食費は滞納整理、欠損処分ができないので、滞納整理にかかわる条例制定も必要ではないか、所見を伺います。

法的措置も検討したい

中谷町長

学校給食費の滞納額は平成22年度決算において二千四百万円余りで、給食費の口座振替が始まった昭和63年度から23年間の累積額であり、滞納者数は169人となっています。

滞納額は年々増加をしており、現在は新た



児童・生徒に提供されている給食

に子ども手当からの徴収を行うため、これに必要な保護者の同意を得るべく、滞納している世帯を戸別訪問する計画を立てています。

しかしながら、近年全国で支払い督促等の法的手段を講ずる自治体が増加し、一定の成果を上げており、最近では青森市が給食費滞納で訴訟手続に入ったとの新聞報道もありま

した。

町としても給食費の滞納を放置しておけないことから、給食費の滞納額をふやさないために、最終的には法的措置をとることを前提に、そこに至るまでの手続や条例整備の必要性等について他の市町村の事例も参考にしながら前向きに検討します。



岡山 義廣 議員

民間の資金、経営・技術能力の活用について

岡山議員

国ではPFI法が平成11年に制定され、海外でもPFI方式による公共サービスが提供されている病院、学校、町営住宅、庁舎などがある。当町で経済の活性化、経済効果が期待できるPFI事業を取り組んでほしいと思うが、町長の考えを伺いたい。

慎重な議論を重ねたい

中谷町長

PFI法の基本理念は、公共施設等の設計、建設、改修、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、効率的で質の高い公共

サービスの提供を図る事業手段にあり、公共施設等とは、道路、公園、下水道、庁舎、公営住宅、教育文化施設、廃棄物処理施設、社会福祉施設など政令で定めるものですが、地方自治体が実施する公共事業はほぼすべて含まれると考えています。

PFIの評価は、公共事業のコスト削減、社会資本の早期整備実現と財政支出の平準化、効率的な施設運営の実現、民間の技術革新の導入などですが、一方、その課題として、PFI事業導入の実績不足、建設事業など起債制限比率の対象、実現までに多くの手続が必要となるなどが挙げられます。今後、PFI事業の導入について慎重な議論を重ねたいと考えています。

野辺地病院の運営姿勢について

岡山議員

ドクターの確保、不

改善計画の抜本的な見直しを指示

中谷町長

野辺地病院は昨年度、平成22年から26年度までの経営健全化計画を策定し、経営改革に乗り出しましたが、計画2年目の本年度において、計画を大きく上回る2億円の資金不足を生ずる見通しとなりました。対策として、県市町村振興課の指導のもとに改善計画の抜本的な見直しを指示しており、来年3月までには地方公営企業法の全部適用も含め、人件費の見直しもしっかりとした計画を策定する予定であります。また、着実に計画を実行できるように経営体制を刷新し、病院の早期の黒字と財政健全化法に定める資金不足比率の解消を図っていきます。

ヘルパー事業所に対する給付金について

岡山議員

給付金を各事業所ごとに示していただきたい。

情報開示はできない

中谷町長

野辺地町情報公開条例第7条第1項第4号に規定する不開示情報に該当することから、開示することはできません。その理由は、同条例第7条第4号で、法人その他の団体に関する情報、または事業を営む個人の当該事業に関する情報であり、公にすることにより当該法人または当該個人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのあるものが不開示情報として規定されています。この規定の当該法人または当該個人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれ

人口定住促進について

岡山議員

ベッドタウン構想など、その計画、施策を伺いたい。

ベッドタウン構想の検討に着手したい

中谷町長

平成22年国勢調査による町の人口は一万四千三百十四人、平成17年調査時から九百四人減少しており、少子化の伸展や都市部への人口流出など、地域社会、地域経済に及ぼす影響は多大であるが、一つの町の発展施策として、ベッドタウン構想を掲げています。具体的には、原子燃料

のあるものとは、事業者の販売実績、契約実績、契約内容、取引先取引の内容等がこれに当たり、個々の事業者ごとの給付金は販売実績に該当することになります。

サイクル施設や国際核融合エネルギー研究センターなど、またその関連事業所、企業などに雇用され、六ヶ所以外から通勤し、貸し家、アパートなどに居住をしている方を対象として、町から職場通勤していたら構想です。

その施策として、勤労者や若年層世帯が住みやすい居住施設の提供、冬期間でも快適に安全に安心して過ごせる環境づくり、さらには若年層人口の増加促進として、町営住宅使用料の減免、新たに住宅を取得した場合の固定資産税の一部を減免するなどの優遇措置の創設について検討を進めたいと考えています。今後は、ベッドタウン構想の検討に着手するとともに、定住促進対策の効果的な施策をできるものから実行し、誰もが住みよいまちづくりと地域社会、地域経済の発展に尽力したいと考えています。



柴崎 伸也 議員

課長、課長補佐試験制度について

柴崎議員

これまでの課長、課長補佐試験は、定められた経験年数を有する職員から希望者を募り、論文、面接を行い、昇格させる制度と認識しています。年功序列制ではなく、意欲のある優秀な職員をリーダーとして登用し、町行政を活性あるものにして、前町長が前職の警察組織のやり方を取り入れたと考えますが、当町のような小規模な行政組織にとって長期的な見地から有益な方法であるか疑問であり、年に1度の試験で優秀な職員とそうでない職員を仕分け、試験結果がよければ昇格できる

ことになります。

そして、ふだん一生懸命まじめに高度な仕事をしても、試験結果が悪ければ昇格できない弊害も生じます。課長、課長補佐は町行政のかなめであり、求められるものは個人の知識、能力と誠実な人格、豊富な行政経験に基づき、交渉力、判断力が重要だと思います。そして、組織全体での団結力ではないでしょうか。そのためには、昇格試験を行うより、普段の仕事ぶり、行政経験、人望等を十分に考慮してリーダーを決定したほうが有効な役場組織とすることができ、町民の負託にこたえることができるものと思いますが、町長の考えを伺います。

適材適所に人材を配置したい

中谷町長

職員の昇任については、地方公務員法において、人事委員会を置

く地方公共団体では基本的に競争試験、また人事委員会を置かない場合には競争試験または選考により行うものとする規定されています。

これまで課長、課長補佐については、受験資格として一定の在職年数を満たす者に論文と面接で昇任試験を実施しました。しかしながら、最近昇任試験に応募する職員が少なく、該当する職員に応募するよう働きかけている実態であります。

一般的に職員を課長、課長補佐等に昇任方法としては、勤務評定による評価、選考試験の実施、年功など選考基準がありますが、私は今後昇任の判断として一定の在職年数に該当する全員に小論文を提出させ、参考にし、ふだんの仕事ぶりや能力、人望などについて副町長や教育長などと十分協議をし、適材適所に人材を配置したいと考えています。

平成23年度

補正予算

補正額

総額

〈一般会計〉
(第5号補正)

1,000万円 ➡ 59億7,581万4千円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第3号補正)

△588万円 ➡ 20億5,312万4千円

介護保険事業
(第3号補正)

47万8千円 ➡ 14億9,476万2千円

水道事業
(第2号補正)

●収益的收入及び支出

60万円 ➡ 2億8,458万8千円

委員会報告

総務 常任委員会

11月15日

学校教育課

野辺地中学校改築事業について、経過報告と校舎棟、武道場、既存校舎等の解体等の実施設計、校舎等の地質調査業務委託について説明がありました。

また、基本設計プランについて、保護者アンケートの実施、リアル熟議、児童生徒と教育長とのふれあいトーク等を実施して、多くの意見・要望等を取り入れた配置計画、平面計画の基本案の説明がありました。

委員から
『避難場所としての機能は体育館、多目的ホール、普通教室、特別教室を見ても避難場所的な要因が盛り込まれていないのではない

か。』という質問に対し、学校教育課長から

「多目的ホールを避難場所として考えるのであれば、コンセントや電気を部分的にやる方法も可能です。また、職員室や保健室の1階部分の主要部分は災害時に必要になり、できる範囲で対応したい。」と回答がありました。

委員から

『避難所的な部分については、長期的なことも踏まえた造りが必要と思うので、十分検討し対策を取ってほしい。』と要望がありました。

委員から

『計画では4階建てであるが、危険面、安全面の対策について。』という質問に対し、

教育長から
「生徒の安全については十分気をつけて、屋上は開放しない考え方でいきたいと思っています。」と回答がありました。

管財課

7月から10月までの建設工事入札結果などについて説明を受けました。

建設産業 常任委員会

9月13日

野辺地町商工会との懇談会を野辺地町商工会館で行いました。

商工会から

次の5つの要望がありました。

- 一、商工会活性化のために補助金の増額と花火大会開催会場の移転等の可能性について町の助言をお願いしたい。
- 二、公共工事の見通しについて。
- 三、大型店の郊外出店規制について。
- 四、人口減少防止対策について。
- 五、町内各種団体との連携について。

11月14日

産業観光振興課

商工会との懇談会における意見集約を行いました。

一、町の補助金について。

産業観光振興課調整監から

「商工会から町長へ要望書の提出があり、町長は財政と協議し対応したいと回答しました。」と報告がありました。

委員から

『花火大会の開催場所は、現在の場所か潮騒公園か。』の質問に対し、

産業観光振興課調整監から

「検討中です。」と回答がありました。

委員会から

『花火大会の場所は、観客数やイベントの波及効果、町の活性化のため潮騒公園でやるのが望ましい。』と意見集約しました。

二、公共工事の見通しについて。

産業観光振興課長から

「常夜燈公園のトイレについては、野辺地町漁協に併設しているトイレを使用していることから案内看板を設置したこと」「直販施設については、過疎事業計画で平成27年度に計画立案の予定です。」と報告がありました。

三、大型店の郊外出店規制について。

委員会から

『大規模店舗法では、1000㎡を超えるものについては規制があるものの、800㎡以下を規制する例について調査しても、また商工会からの資料からも規制している例はないので、規制は困難である。』と意見集約しました。

委員から

『商工会活性化のために何らかの手を打たなければならぬ。大型店に対抗できる商店街づくりを考えるべき

である。』と意見がありました。

四、人口減少防止対策について。

産業観光振興課長から

「産業振興の一つとして、雇用の確保と観光資源の開発について申し入れがありますが、まだ具体的な内容が示されていないため、進捗状況を見て報告します。」と回答がありました。

五、各種団体との連携について。

産業観光振興課長から
「各種団体との連携強化については、産業観光振興課で進めま



商工会との懇談会

